

和光市市制施行 5 0 周年記念事業
今後の方向性

1 和光市市制施行50周年記念事業の今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、和光市市制施行50周年記念事業については、原則として翌年度（令和3年度）に延期するものとします。冠事業に関しても、市制施行50周年を掲げて実施するのは令和3年度とします。

2 各事業の方向性

番号	事業名	実施場所	事業の概要	担当課等	方向性（事務局案）
1	記念式典	サンアゼリア 大ホール	式典を開催する。記念式典 内で記念講演及び表彰式を 実施する。	秘書広報課	令和3年度に延期して実施する。
2	記念植樹	和光樹林公園	寄付等を活用し、和光樹林 公園内に桜等を植樹する。	政策課	既に寄附が集まっており、寄附を行った市民感情を考慮し、 植樹は速やかに実施すべきであることから、令和2年度に 予定通り実施する。 植樹式典についても、屋外であることも踏まえ、ソーシャル ディスタンスに配慮したうえで実施する。 また、本事業は令和2年度の埼玉県ふるさと創造資金の採択 事業である。
3	子ども議会	議場	市内の小中学生による質問 と市長・各部局長による答 弁を行う。	議事課、 総務人権課、 学校教育課	令和3年度に延期して実施する予定とするが、新型コロナウ イルス感染症による学校のカリキュラムへの影響等が見通せ ないため、今後の状況を見ながら判断していく。
4	プロモーショ ンビデオ制作	—	文化、景観、行事などの和 光の魅力を紹介するPR映像	秘書広報課	翌年度に延期される各記念事業で活用できるものであること から、令和2年度中に予定通り制作する。

			を作成する。また、テーマを決めた企画映像についても作成を検討する。		また、本事業は令和２年度の埼玉県ふるさと創造資金の採択事業である。
5	記念広報誌作成	—	50年のあゆみを広報わこうの中で別冊記事として掲載する（４ページ程度）。	秘書広報課	令和３年度に延期して実施する。
6	記念歌作成	—	50周年を記念し、令和版の和光の歌を制作する。	政策課	翌年度に延期される各記念事業で活用できるものであることから、令和２年度中に予定通り制作する。 また、本事業は令和２年度の埼玉県ふるさと創造資金の採択事業である。
7	第九演奏会	サンアゼリア大ホール	市民が主体となって創る、合唱とオーケストラによる「第九」の演奏会。	総務人権課、和光市文化振興公社	令和３年度に延期して実施する。
8	（仮称）和光市市制50周年記念JAZZフェスティバル	駅前広場	駅前広場にて、和光市地域デザイナー養成塾など市民主体で企画するJAZZフェスティバルを開催する。	総務人権課、和光市文化振興公社、和光市地域デザイナー養成塾	令和３年度に延期して実施する。
9	（仮称）三栖右嗣記念展 ヤオコー美術館展	サンアゼリア展示ホール	和光市市制50周年を記念して、美術展を開催する。 作品はヤオコー川越美術館三栖右嗣記念館が所蔵する	総務人権課、和光市文化振興公社	令和３年度に延期して実施する。

			作品の協力を受け、文化芸術に対する理解や興味、関心を育む。		
10	市道愛称命名	市道 521 号線ほか	市役所北側を東西にはしる市道 521 号線など、愛称が決まっていない主な市道について、公募等により愛称を命名する。	道路安全課	令和 3 年度に延期して実施する。
11	(仮称) 市制施行 50 周年記念午王山遺跡特別展	サンアゼリア展示ホール	午王山遺跡の遺物・写真展示会を開催する。	生涯学習課	延期時期については、午王山遺跡の史跡整備事業の進捗に併せて決定するものとし、市制施行 50 周年記念事業としては中止とする。
		サンアゼリア小ホール	展示会に伴う「午王山遺跡講演会」を開催する。	生涯学習課	同上
12	議場ミニコンサート	議場	市内在住のアーティストによる議場でのコンサートを実施する。	議事課 総務人権課、 和光市文化振興公社	令和 3 年度に延期して実施する。

企画事業の事業の実施時期、実施場所、事業の概要については、現時点での想定であり、実施に向けた検討の結果、内容に変更がある可能性があります。

また、令和 3 年度予算編成により、一部の事業の実施を見送る可能性もあります。